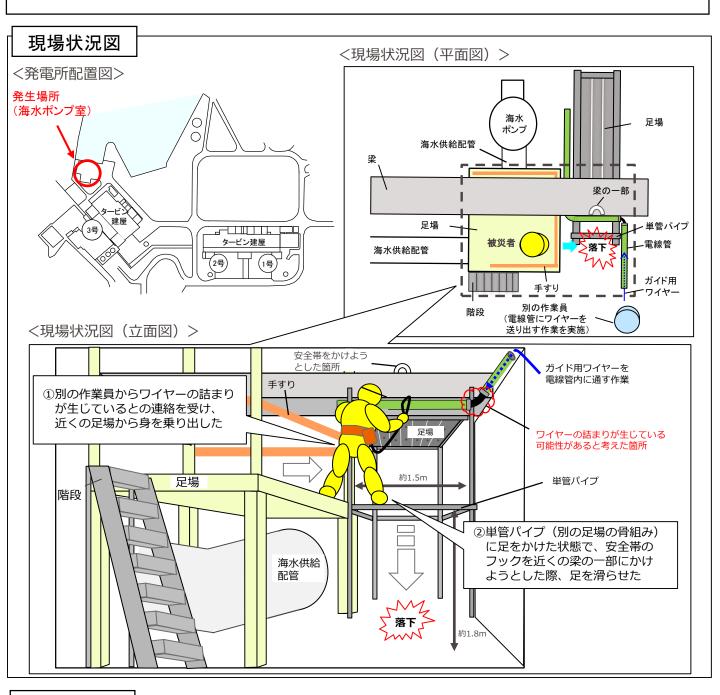
美浜発電所3号機 海水ポンプ室における協力会社作業員の負傷について



推定原因

原因は、足場から身を乗り出しての作業は禁止されているにも関わらず、ワイヤーの詰まりを確認しようと足場から身を乗り出して作業を行ったため、落下したものと推定しました。

<u>対 策</u>

- ●高所でケーブル等が通らない場合は作業方法を検討した上で確認を行うことを作業手順書に反映するとともに、 事前に計画していない作業が発生した際は、作業責任者に報告し、対策を検討することを全作業員に周知しま した。
- ●また、実施中の工事について、当社社員が協力会社作業員と不安全な行為について事例検討を行った上で現場を確認し、基本動作の徹底を図りました。